ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内であって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

また、上記ただし書きは、品質確保基準価格を設定する業務契約においても適用する。

② 国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査及び業務完了後に業務コスト調査を行うものとする。

③ 上記において評価値の最も高い者が２人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

⑵ 総合評価の評価方法

① 評価値の算出方法　評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

② 価格評価点の算出方法　価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点の配分点は30点とする。

価格評価点＝（価格評価点の配分点）×（１－入札価格／予定価格）

③ 技術評価点の算出方法　技術提案書等の内容に応じ、下記Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ及びⅥの評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。ただし、Ⅳについては本業務の予定価格が200万円以上の場合に評価項目とする。なお、技術評価点の配分点は60点とする。

Ⅰ．配置予定技術者の経験及び能力
Ⅱ．実施方針
Ⅲ．技術提案
Ⅳ．技術提案等の履行確実性
Ⅴ．賃上げの実施に関する評価
Ⅵ．ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業の評価

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点＝（技術評価点の配分点）×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

技術評価の得点合計＝（Ⅰに係る評価点）＋（技術提案評価点）×（Ⅳの評価に基づく履行確実性度）＋（Ⅴ、Ⅵに係る評価点）

技術提案評価点＝（Ⅱに係る評価点）＋（Ⅲに係る評価点）

⑶ 技術評価点を算出するための基準　各評価項目について評価基準に基づき技術点を与える。(入札説明書参照)

４　入札手続等

⑴ 担当部局　〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２―10―７　九州地方整備局総務部経理調達課契約管理第二係　電話092―418―3345

E-mail　kyusyusikaku-s89kk@mlit.go.jp

⑵ 入札説明書の交付期間、場所及び方法

① 入札説明書を電子入札システム及び入札情報サービスにより交付する。交付期間は令和７年12月23日から令和８年３月27日（最終日は17時00分まで。）

入札情報サービスホームページアドレス
https://www.pas.ysk.nilim.go.jp/

② 上記①に対応していない等の理由で書面による交付を希望する場合は、上記⑴の担当部局において交付する。なお、事前に電話連絡すること。交付期間は上記①と同じ。

⑶ 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

① 提出期限：令和８年１月15日11時00分
② 提出場所：上記⑴に同じ。
③ 提出方法：
１）電子入札対応の場合　電子入札システムにより提出。ただし、容量が10ＭＢを超える場合は、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録の残るものに限る）すること。
２）紙入札方式による場合　持参又は郵送（書留郵便等の配達記録の残るものに限る）すること。

⑷ 技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法　発注者から指名を受けた者は、以下により技術提案書を提出することができる。

① 提出期限：令和８年３月10日11時00分
② 提出場所：上記⑴に同じ。
③ 提出方法：上記⑶に同じ。

⑸ 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

① 入札書の締切日時：令和８年３月27日16時00分
② 入札書の提出方法：
１）電子入札対応の場合　電子入札システムにより提出すること。
２）紙入札方式による場合　持参すること。
③ 提出場所：上記⑴に同じ。
④ 開札の場所及び日時　開札は、令和８年３月30日13時30分、九州地方整備局総務部経理調達課入札室にて行う。

５　その他

⑴ 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金　免除。
② 契約保証金　免除。

⑶ 入札の無効　本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷ 技術提案等（履行確実性の審査に必要な部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照）。

⑸ 第三者照査の実施　予定価格が1,000万円を超え、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格（「調査基準価格の算定式に準じて算定した価格を下回る価格」を含む）で契約した場合、第三者照査を実施する。

⑹ 履行確実性を評価するために、技術提案に関するヒアリングとは別に、履行確実性に関するヒアリングを実施するとともに、技術提案書とは別に追加資料の提出を求める場合がある。

⑺ 手続における交渉の有無　無

⑻ 契約書作成の要否　要

⑼ 関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑽ 詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : SAKAI Koji, Vice Director General Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵ Classification of the services to be procured : 42

⑶ Subject matter of the contract : Maintenance technology review work of work vessel owned by Kyushu Regional Development Bureau

⑷ Time limit to express interests by electronic bidding system : 11 : 00, 15 January, 2026 (by bringing : 11 : 00, 15 January, 2026)

⑸ Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 16 : 00, 27 March, 2026 (by bringing : 16 : 00, 27 March, 2026)

⑹ Contact point for tender documentation : Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7 Hakataekihigashi, Hakata-ku, Fukuoka-city, 812―0013 Japan TEL 092―418―3345

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり公募型プロポーザル方式に付します。

令和７年12月23日

契約責任者　東日本高速道路株式会社
北海道支社長　宮入　徹往

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　01

１　業務概要

⑴ 品目分類番号　42

⑵ 業務名　北海道支社管内　道路気象情報提供業務

⑶ 業務箇所　特記仕様書（案）、金抜設計書に記載のとおり。

⑷ 業務内容　特記仕様書（案）、金抜設計書に記載のとおり。

⑸ 履行期間　特記仕様書（案）、金抜設計書に記載のとおり。